

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)対象事業の評価の方法について

1 「⑤本事業終了後における実績値」の「事業効果」欄について

●国への報告様式における記載要領に基づき、以下により「事業効果」を選択

類型区分	事業効果	事業効果の内容	該当事業数
指標が目標値を上回った場合	A	本事業は地方創生に <u>非常に効果的であった</u>	15
目標値を上回ることはなかったものの目標値を相当程度(7割~8割)達成した場合	B	本事業は地方創生に <u>相当程度効果があった</u>	5
目標値を上回ることはなかったものの事業開始前よりも改善した場合	C	本事業は地方創生に <u>効果があった</u>	7
実績値が本事業開始前の数値よりも悪化している場合	D	本事業は地方創生に <u>対して効果がなかった</u>	1

※1つの事業において指標が2つ以上あり、達成状況が異なる場合は、総合的に勘案して事業効果を選択
 例)1つは目標を上回り、1つは目標を上回らなかったものの事業開始前よりも改善した場合
 ⇒事業効果「B」を選択

※上記類型区分及びそれに対応する事業効果の内容は、国への報告様式の記載要領で定められている。



2 「⑥外部有識者から評価」について

各事業のKPIの実績値及び事業効果を踏まえ、「事業の評価」及び「外部有識者からの意見」をいただきたい。

(1)「事業の評価」欄について

●国への報告様式における記載要領に基づき、以下により「事業の評価」を選択

類型区分	「事業の評価」選択肢のパターン	該当事業数
上記1の「事業効果」A~C	佐久市版総合戦略の実現に向け <u>有効である</u>	28
上記1の「事業効果」D	佐久市版総合戦略の実現に向け <u>有効とは言えない</u>	0

※資料3-2の「No.12 国内回帰支援事業」については、「事業効果」がD(佐久市版総合戦略の実現に向け有効とは言えない)に該当するが、事業の性質上、「佐久市版総合戦略の実現に向け有効である」を選択

(2)「外部有識者からの意見」欄について

●以下のパターンにより、「外部有識者からの意見」として記載

類型区分	「外部有識者からの意見」記載内容のパターン
目標値を上回った場合	①「〇〇(各事業の目的)に資すると認められるため、 ②△△(総合戦略の基本目標)に有効と考えられることから、 ③引き続き取り組んでほしい。」
目標値を下回った場合	①「〇〇(各事業の目的)に資すると認められるため、 ②△△(総合戦略の基本目標)に有効と考えられることから、 ④今後も目標達成に向け努力されたい。」

※①「〇〇」の部分は、資料3-2の「①-1 事業概要」欄の事業の目的の内容を記載

※②「△△」の部分は、佐久市版創生総合戦略の4つの基本目標に対応する

「安定して働き続けることができるまちの創生」、
 「多くの人に選ばれることができるまちの創生」、
 「安心して、結婚し、子どもを産み育てることできるまちの創生」、
 「安心して暮らすことができるまちの創生」
 のいずれか該当する分野を記載

※③④

目標値の達成状況により、
 「目標値を上回った場合」は、「引き続き取り組んでほしい」、
 「目標値を下回った場合」は、「今後も目標達成に向け努力されたい」
 のいずれかを記載



●具体的な記載例

No.	① 交付対象事業の名称	⑤ 本事業終了時における実績値		⑥ 外部有識者からの評価	
		H27実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見
8	子育て力向上事業-おしえてドクター!!-子どもの疾病対応巡回講座	63	C	佐久市版総合戦略の実現に向け有効である	子育てにおける不安解消と子育て力の向上に資すると認められ、「安心して、結婚し、子どもを産み育てることできるまちの創生」に有効と考えられることから、 <u>今後も目標達成に向け努力されたい。</u>
12	国内回帰支援事業	0 0	D	佐久市版総合戦略の実現に向け有効である	海外から国内回帰する企業の市内への立地の推進に資すると認められ、「多くの人に選ばれることができるまちの創生」に有効と考えられることから、 <u>今後も目標達成に向け努力されたい。</u>
13	工場等設備投資支援事業	17	A	佐久市版総合戦略の実現に向け有効である	市内経済の活性化及び雇用拡大に資すると認められ、「安定して働き続けることができるまちの創生」に有効と考えられることから、 <u>引き続き取り組んでほしい。</u>